

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和7年6月20日(金)			
会議時間	開会	午後1時02分	閉会	午後2時02分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	千葉栄生議員			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	請願審査 請願第2号 米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願 所管事務調査 現地調査について			
議事の経過	別紙のとおり			

産業建設常任委員会記録

令和7年6月20日

(午後1時02分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

まず初めに、請願審査を行います。

請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願を議題とします。

本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。

紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通じて、紹介議員の出席を求めることといたします。

休憩します。

(休憩 13:03~13:03)

委員長 : 再開します。

紹介議員の千葉栄生議員、早速請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 : 皆さん、本会議終了後のお疲れのところ、ありがとうございます。

私が紹介議員の千葉栄生であります。

座って説明させていただきます。

米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願ということで、請願趣旨を読み上げて、趣旨の説明とさせていただきます。

米価高騰が止まりません。

5月12日から18日の精米小売価格は、5キログラム当たり税込み4,285円と比較可能な3年前の2022年3月以降の最高値を2週連続で更新しました。

昨年同期の価格2,088円と比べると2倍以上高い水準となっており、消費者にとって重たい負担となっています。

さらに、外中食業者、学校・病院給食などでは、事業の継続にも関わる大問題です。

一方で、国内の稲作農家は、これまで低米価の下で、生産費を割る水準の収入で経営

を強いられてきました。

今回の米価高騰でようやく一息つけたという面もありますが、肥料、資材高騰の下ではこれでもぎりぎりという実態もあります。

基幹産業である稲作の危機的な状況は改善されていません。

今回の米不足・価格高騰の最も大きな要因は、2021年・2022年と2年間にわたって、57万トン主食用米生産を減らしたことにあります。

その負担は、消費者や農家、生産者団体や流通業者が負うべきものではなく、政府にこそ責任を果たすことが求められています。

また、アメリカとの関税交渉で譲歩するカードとして外米輸入を拡大するという案も出ています。

国内の農家は、輸入農産物等の競争にさらされ生産基盤が揺るがされてきました。

日本はこれまでもミニマムアクセスとして毎年77万トンの外米を輸入してきましたが、さらなる輸入の拡大は国内の稲作農業はより危機的な状況に追い込まれることになりかねません。

今必要なのは、外米輸入を拡大することではなく、主食用米の増産を図ることです。

そのために価格保障と所得補償の組合せをはじめ、価格と受給に政府が責任を持つこと、大災害なども念頭に政府備蓄米の拡充を図ることなど政府が積極的な対策を講じることが欠かせません。

国民の食料と地域経済を守るために、農政の転換が求められています。

つきましては、以下の事項についてお願いいたしますということで、請願事項が、下記の事項について政府へ意見書を提出すること。

1つ目、米需給に責任を持ち、生産を拡大し備蓄を拡充すること。

2つ目に、外米の輸入を拡大しないこと、です。

以上、委員の皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長：ありがとうございます。

それでは、紹介議員に対する質疑を行います。

千田委員。

千田委員：御苦労さまです。

では二、三質問したいと思います。

まず請願団体ですが、この東磐井農民組合という組合ですが、よく分からないのでお尋ねしますが、いつ頃できた団体で、どのような活動をしているのでしょうか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：いつ頃というのは私もちょっと把握してはおりませんが、やはり農業を維持するために、情報交換なり、物品の販売などに取り組んでいる団体でございます。

委員長　：千田委員。

千田委員：物品の販売というのは具体的にどのようなものを販売していて、あとは組合ですから組合員という方がいらっしゃると思うのだけれども、規模とかは大体どのぐらいの規模の組合なのでしょう。

委員長　：千葉紹介議員。

紹介議員：組合員数ですが、私もちょっとその人数は把握してはおりませんが、米と、そして野菜の販売をしております。

委員長　：千田委員。

千田委員：大体の規模というのは分かりませんか。
例えば数人とか、数十人とか、コンスタントにどの辺で販売しているとか、何かそういう具体的な活動の見えるようなものが、指標があればお願いします。

委員長　：千葉紹介議員。

紹介議員：大体の人数というものをこう答えていいのか分からないのですが、現状私が押さえている人数というのは、本当に正確なものがなくて、おおむねということも言いかねるので、ちょっと差し控えさせていただきます。

生産物ですが、全国の農民組合というか、そういう全国組合がありますので、そこを通じて物品の販売などを行っているという現状であります。

以上です。

委員長　：千田委員。

千田委員：請願の趣旨と請願事項をざっと読ませていただきました。

今、紹介議員から説明がございましたけれども、請願の趣旨については毎日のように米の値段が報道されておりますので、これは私も理解するところです。

それから請願事項についてなのですが、1番の、米の需給に責任を持って生産を拡大すると。

それから外米の輸入を拡大しないこと、この2点です。

それで政府は、発信者は農林水産大臣、小泉大臣だと思うのですが、この2つについては、同じ方向で今、情報発信をしていると、私はそういう認識ですので、その方向で今政府が動いているのに、あえてこの時期に政府に対して請願書を出す意味というのはどこにあるのかと。

その点については、紹介議員はどのような認識をお持ちなのでしょう。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：まさに小泉農林水産大臣は、最初のうちは、外米を視野には入れるような発言がありました。

その後、方向転換をしたというお話はありますけれども、まだ政府内のほうでもやはり外米を輸入すべきという話も出ているというように伺っております。

ですからこそ、今必要なことは、やはり生産基盤を拡大して、外米を輸入させないとか、拡大させないように取り組む必要があるということ、念を押させるためにも必要なことだと私は感じております。

以上です。

委員長：千田委員。

千田委員：私は、先日、岩手県選出の横沢参議院議員が、小泉農林水産大臣に対して質疑をしたと。

それは動画でも配信されて私も見ています。

横沢議員は、小泉大臣に対して、外米の輸入にかじを切り替えたという発言をしたら、それに対して小泉大臣は、私はそういうことは言っていません、かじを切った覚えはないので発言の訂正を求めたい、ということで会議の最中に4度訂正を求めました。

横沢議員もさすがに、最初は訂正しなかったのですが、最後に小泉大臣が、これは今テレビでも放映中だし、国民に誤解がないように改めてこの会議の最中に訂正を求めたいと言ったら、最後に横沢議員は、すみません訂正いたしますということで、外米にかじを切ったという表現に対しての訂正をしました。

私はそれも見ていますので、今紹介議員がおっしゃったように政府は決して、外米輸入にかじを切ったわけではない、拡大にかじを切っているわけではないということなので、私はだからこの請願事項の2つは今政府の向いている方向と同じことなので、あえてこの時期に請願書を出す理由ということで今質疑をしたわけですが、もし何か、また改めてコメントがあれば、お願いしたいと思います。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：改めてのコメントということですが、特に私は先ほど言ったとおりであって、やはり政府が今そういうかじ取りをしないというような見解を示しているという話はありませんけれども、やはり、小泉農林水産大臣はそう言ったかもしれませんが、政府内での議論の中でそのようなお話が出ていたという経過から、この請願が出されていると私は認識しております。

以上です。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：私は今千田委員が言った内容に関連するのですけれども、いずれ、この米のこういった問題については非常に今需要のあれで、政府でも動いている中で、言うてはあれですけれども、一農民組合というところが、こういうことでやめてくれというのは、請願書を出すというのが果たしてこの時期で、もっともっと拡大していくなるともかく、例えばこの東磐井農民組合がもっと大きいレベルの、県とか全国レベルのことで請願書をつくって、精査してつくってくるのであれば、非常に内容についても吟味したものになるのかと思いますけれども、昨日の小泉大臣の発言の中でも実際の農家、一農家ずつにアンケート調査して出して、そういった農家の経営状況についても、一農家ずつ把握したいという内容も昨日話しております。

そういった意味で、今まさにそういったことでこの米問題に関しては、政府がこれからの農家の在り方について非常に議論をしている中で、ここでこういうことだからもうこれについてはやめてくれということよりも、今もう少しこの時期を待った中で、実際にそちらのほうの調査というか政府の動きを見てからでもいいのではないかと。

今やらなければいけないというのは、例えばここに書いている外米輸入拡大するという案も出ていますと、その案というのはどこから出てきたのか。

政府は案を持っているわけではなくて、報道とか何か出てきている話ではないかと思うのです。

そういうことにかじを切っているということでもないので、そういった意味で今まさに時期的には、時期尚早ではないかという思いはするのです。

内容は十分、理解できるものであるのですけれども、そういった意味で、請願についての、もっと中身がこう世の中の動きがしっかりこう見える前の請願が一番いいのでしようけれども、そういった意味では、今はちょっと早いという気がします、紹介議員いかがですか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：佐藤浩委員の質問にどう答えていいのか、ちょっと私もあれですけれども、やはりもう少し様子を見てからでもいいのではないかという佐藤浩委員のお話がありましたけれども、そうなるからでは遅いというのがこの農民組合の意向であります。

やはり、アメリカの動きもありますが、アメリカというか海外情勢の動きもありますので、ここにも書いてありますミニマムアクセス米も含めて、かなり農家の方々は厳しい状況にずっと置かれて来たわけです。

それを、後手後手にならないうちに何とか政府に踏みとどまってほしいという思いからの請願だと私は認識しておりますのでよろしく願いいたします。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：先ほど申したように請願の趣旨、そういった農家の事情とか動きについては、毎日のニュースの中で出ているし、私どもが得られる中では十分理解できるのですけれども、もっと上の団体の動きというのはないのですか。

もっと大きい、今、請願者は、東磐井農民組合の一関市千厩町何々の千葉さんという名前ですけれども、その上の、上というよりも、例えばJAとかそういったところで動きというのはないのですか。

紹介議員はその辺は情報を持ち合わせていないのですか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：詳しい情報は持ち合わせておりません。

委員長：猪股委員。

猪股委員：請願事項で、米需給に責任を持ちという部分については共感できるものがあるのですが、生産を拡大しという表現なのですが、日本の人口が減少下にある中、今年度は確かにプラスに転じている、来年度ももしかするとプラスなのかと思うのですが、一番基礎となる人口が減っていく中、安定供給はいいのですけれども、客観的に見た場合、拡大していくということ自体が本当に合っているのかどうかという、これからの世の中に合っているかどうかというのは非常に私も疑問に感じているところがあります。

そういう部分ではここ一、二年の部分は確かに評価できる部分があるのでしょうかけれども、それ以降の部分については生産を拡大するというようなことを一言で表現してもいいのかというのはちょっと疑問があります。

それから備蓄を拡充するということに対しても、今備蓄の量は100万トンですか、今、10万トンしかなくなっているという、どこが適正レベルなのだろうというような感じを受けるのです。

今まで100万トンというのが政府で言っている3か月分ですか。

不作になってしまったらどうするのだろうかというのがあるのですけれども、備蓄を拡充するというような部分で適正レベルというのをどのレベルを考えているのかというようなことがありますので、これは客観的な部分として私が感じるところですけれども、生産者、生産組合のほうでは、こちら辺はどのように感じているかというのはちょっと不明な部分があるかと思うのですけれども、何かこの部分について伺っているところはあるのでしょうか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：私が伺っているのは、やはり請願事項に入っているわけですが、やはり在庫の適正量、これは備蓄米ではないのですが民間の在庫の適正量が、本来であれば180万トンから200万トンなければいけないというのが、適正な数量だということでしたが、令和6年6月末ではそれを下回る153万トンまで減少していたというところがあります。

恐らくそれを参考にしながら備蓄米の計算をしているというところを踏まえれば、やはりそれを上回る生産をする必要があるという根底から、このような請願事項になった

と伺っております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：直近の部分を見ればそのとおりなのかと思っておりますし、民間在庫、様々な数字が飛び交っている中で本当の数値はどこだろうということで、政府でも、あと農家も含めて調査をして進めているということで原因究明は進むのかと思っておりますが、事実の部分として、客観的な数値がなかなか出てきていないというようなところがある中、これも客観的な数字としての生産拡大というような部分がどこら辺の部分を目指して言っている表現なのかというのがちょっと分からないと。

多分ここ何年かのところは、もちろん必要なのかと思っておりますが、そこら辺の長期的なビジョンも含めてのことなのか、単年度的なことを言っているのかということの部分で踏まえた中で、請願趣旨を明確にして訴えたほうがいいと感じたところがあったので今の発言でしたので、よろしいです、私の考え方です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：この1年間で米の値段が2倍にも上がったということで、日本の主食なのに本当に大変な状況だというように感じていて、やはり一関市は、農業が第一位の生産手段の自治体でもありますから、そういった点で、中段のところに今回の米不足・価格高騰の最も大きな要因は、2021年・2022年の2年間にわたって、57万トンも主食用米生産を減らしたことにあるというように記載されています。

この間、政府は需要と供給といいますか、需要が減ってきているから米も減らすのだということで実質減反政策を取ってきたと思うのですけれども、そうすると実際の需要というのはどうだったのかというのが疑問になるのですけれども、実際の需要は今の状況を見てもっと本当は国の考え方より需要があったのではないかというように想像するのですが、そういった状況が分かれば教えてください。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：先ほども申し上げましたけれども、やはり政府の見込みの甘さがあったと言わざるを得ない現状があります。

やはりその理由とすれば、先ほど申し上げましたけれども、民間の在庫量が180万トンから200万トン必要だという在庫量に対して153万トンまで減少していたということが大きな要因だという認識でおります。

やはり政府の見立ての、たしか2021年度・2022年度は、コロナ禍によってインバウンドも減少して、米余りがあるというような推定をして、57万トンの減産を行ったという現状がありました。

まさにこの57万トンが、需要に対しての見積りが甘かったと言わざるを得ないという現状だと私は思っておりますので、先ほども言いました民間の在庫を適正量を下回って

いたということが大きな、政府としての見込み違いではなかったのかと私は思っております。

以上です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：今のお話を聞きますと、在庫もどんどん減ってきたということは、生産量自体が少なかったということの証明かと思いますが、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：まさにそのとおりでございます。

政府の生産量調整もありましたけれども、中越、そして石川の高温障害等で、米が採れなかったというような現状もあります。

やはりその農地を維持、そして生産物を維持するためにも予想をぎりぎりに設定するのではなくて余裕のある余剰分を踏まえた生産の計画にする必要があるというところがございます。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：お尋ねします。

米の生産量が減っているというお話もありましたが、実際水田の作付面積、2000年、25年前には175万ヘクタールあって、昨年2024年で57万ヘクタールとおよそ3分の1になっています。

そういった中で生産量が落ちているという状況なのですが、生産面積が減っているということなのですから、これに直接関わりがないかもしれないけれども、面積ですね。

増やしていくべきだというように私は考えるのですけれども、紹介議員の認識をちょっとお尋ねします。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：私もそのとおりだと思います。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：請願事項の1番の需給に責任を持ちということなのですから、紹介議員は具体的にどのようなことを想定されているのかお聞かせいただきたいです。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：ちょっと質問の意味が理解しかねるので、もう少し分かりやすく説明してもらえませんか、と思います。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：請願事項の1番の、米の需給に責任を持ちということなので、政府に対して具体的にどのようなことをイメージされているのが、お考えがあればお聞かせください。

この請願事項の米需給に責任を持ちということなのですが、請願者の東磐井農民組合のほうからどのように伺っているのかお聞かせください。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：その根拠というか中身というものは、まさに後ろのほうに書いてある生産を拡大して備蓄を拡充することということが、その内容だと私は理解しております。

以上です。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：今テレビのニュースを見ていると民間の会社が外米を輸入して、それを安く売っています。

それに対して、それが多くなると日本の農家の手取りが減るだろうというように私は懸念しているのです。

その中で今年は作付面積を増やしたいという農家が結構出てきているのです。

ここの、東磐井農民組合のほうでも復田をしているところというのはあるのですか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：正確な数字、面積等までは把握しておりませんが、農民連の千葉太郎さんも自分が作業員として行っているわけですが、やはり復田してほしいというところでは自分が請け負ってやっているというお話も伺っております。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：復田した面積というのは今のところはつかんでいないのですか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：先ほども私が申し上げたとおり、そこまでの面積までは自分も理解しておりませんが、ちょっと千葉さんのほうも、今まさに集約している最中だということがありましたの

で、その正確な数字までは捉えておりません。

委員長：小山委員。

小山委員：今回の米価高騰によってようやく一息をついた面があるということではありますが、肥料、資材高騰の下でこれでもぎりぎりだということを言っているわけですが、この今までは米を生産して安くてもなかつた状態が続いてきたわけでここに来て、やっと上がったけれども、ぎりぎりだと。

米を生産するのに肥料の高騰とかどのような実態になっているかというの、やはり政府として適正な価格がどのくらいなものなのかということが分からないと、ただ生産を増やせばいいという、そういう問題ではないのではないかとこのように思うのです。

それを政府としても、どのくらいの米の価格であれば採算が合って、消費者の方々にも納得していただける米の価格というのが出てくるのではないかと、そういうことで政府としてもいろいろ今、農業生産者の方々、消費者の方々から意見を聞きながら調整している段階にあるのです。

そういうことで今、小泉農林水産大臣が流通の問題とかそういうことで悪いところとか、どこにメスを入れようかとしてやっているのです、もう少しこれを見てから、この請願を出してもいいのではないかとこのように私は思うのですけれども。

今、拙速して出さなければならぬ状況はどういう理由なのかお伺いします。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：それについて、私もどう答えていいのか、というところではありますけれども、先ほど来からずっと申し上げておりますとおり、この流動的な段階の中でやはり早い声を、早い行動を取ることが必要だということで、この農民組合の千葉さんからこの請願が出されたものと私は理解しておりますので、それで御了承ください。

委員長：小山委員。

小山委員：そうするとただ増やすだけでいいという問題ではなく、米を作るほうとしても、やはりこう肥料とかそういう資材が高騰しているのだから、それに見合ったものにしていかないといけないでしょう。

足らなくなったからその備蓄で、あとは外国から物を入れないようにというのは分かるのだけれども、やはりそこら辺で調整しながら、備蓄というかそういうものも考えていかないと、生産性というか、そういうものが出てくるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがですか。

委員長：千葉紹介議員。

紹介議員：まさに適正価格というところでいけば、これは生産者だけでどうしようもないことで

あつて、消費者のほうもあり、卸業者のほうもあるというところだと私は思いますが、あくまでもただ生産量を増やせばいいというだけの話ではないのです、この農民組合の千葉さんの話でいくと。

要は、ここにも書いてありますミニマムアクセス米として77万トンの外米を入れているわけですが、輸入している。

ところが、国内産の米を逆に販売しているかといったらその販売量は増えていないということがあります。

むしろ多く作って海外にこの日本のおいしい米を販売させるような仕組みづくりを、政府が主導となって取り組んでもらいたいというようなお話は受けております。

以上です。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で紹介議員に対する質疑を終了します。

千葉議員ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩 13:38~13:38)

委員長：再開します。

請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願について、意見交換を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13:39~13:50)

委員長：再開します。

請願審査のため、次回の委員会に請願者を参考人として招致することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

本日の請願第2号の審査はこの程度とし、7月18日午前10時から、次の委員会を開き、その際は、参考人を呼んで質疑を行いたいというように思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、請願第2号、米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願の審査を終わります。

以上で、本日の請願審査を終了します。

暫時休憩します。

(休憩 13:54～13:55)

委員長：再開します。

次に所管事務調査を行います。

現地調査についてを議題とします。

当委員会の政策提言項目である有機農業の取組について、お手元に配付の日程表のとおり、現地調査の提案をさせていただきますが、意見交換を行います。

暫時休憩します。

(休憩 13:55～14:01)

委員長：意見交換を終わります。

お諮りします。

7月3日、木曜日午前9時30分市役所集合・出発し、山本農場の機械格納庫と圃場を視察し、昼食休憩を挟み、午後1時から藤沢有機肥料センターを視察、それから調整中ですが、国営農地の小麦の収穫作業を見学するという日程で実施することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう実施することとし、議長に対し調査の実施及び委員派遣の運びを行います。

なお、あくまで現時点の案であり、視察先の受入れの関係で、視察地、視察日程等を変更する場合がございます。

その際、調査の日程及び視察先の調整については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

後日、開催通知を送付します。

以上で、本日予定した案件を終わります。

そのほか、委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後 2 時 02 分 終了)